

令和4年7月8日

金立小学校 保護者 様

佐賀市立金立小学校
校長 副島 和久

「成績評価の2期制(通知表の年2回発行)」についての再度、周知

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記の「成績評価の2期制(通知表の年2回発行)」の件につきましては、昨年度2月に、現在の2年生から6年生の保護者の皆様には周知が図られていたこととありますが、新1年生の保護者及びこの4月に転入してこられたお子様の保護者の皆様におかれましても、同様にご理解・ご協力を賜りますために、再度、お知らせいたします。

このことにより、1学期末は通知表の発行はいたしません。子どもさんの学校での学習の様子や生活の様子については、保護者面談において、直接、お伝えさせていただきます。

なお、前期の通知表は10月上旬に発行する予定です。

このことについての変更点や、変更の理由などについての詳細は、令和4年2月7日に配付いたしました文書を下記に再掲いたしますので、ぜひお読みください。

ご質問等ありましたら、金立小学校(0952-98-1161)までご連絡ください。

以下は、昨年度末に前校長名で配付いたしました文書の内容となります。

令和4年 2月7日

保護者様

佐賀市立金立小学校
校長 一番ヶ瀬 徹

「成績評価の2期制(通知表の年2回発行)」について

現在、佐賀市内では、約半数近くの小学校が「成績評価の2期制(通知表の年2回発行)」を行っています。(中学校では18校中10校、武雄市や嬉野市、白石町では全校が実施、鹿島市では一部が実施しています。)そこで、これまで、金泉中学校区の3校(金立小、久保泉小、金泉中)でも話し合い、「来年度から3校統一して実施してはどうか。」という意見になりました。(ちなみに、久保泉小学校は今年度より実施しています)

本校においても、学校評議員の方々に学校としての考えをお伝えし、令和4年度からの実施に向けて準備をしているところです。つきましては、保護者の皆様に、下記の内容を確認していただき、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

記

1. 具体的な変更点について

- (1) 小中学校児童生徒の成績評価の期間を、これまでの3学期制(1・2・3学期の各学期で評価)から2期制(前期4～9月、後期10～3月で評価)にします。

- (2) これに伴い、通知表での学習状況・生活状況のお知らせを、これまでの年3回（各学期末に通知表を発行）から年2回（10月上旬と3月下旬に通知表を発行）にします。
- (3) 今回の変更は、学習・生活の評価のみにかかわるもので、これまでの3学期制（4・8・1月に始業式、7・12月に終業式、3月に修了式）の変更はありません。

2. 変更の理由について

- (1) 現行の3学期は登校日が50日程度と短期間で、3学期の成績評価が十分に行えず、通知表の発行自体がやや形式的になってしまっている面があります。
- (2) 指導時数が少ない音楽や図工、家庭科などのいわゆる技能教科については、演奏や作品制作等を含め、評価にある程度の期間が必要であり、現行の3学期制（成績の3分割）では無理が生じています。
- (3) 小学校の1学期末の成績処理は、実質、連休明けの5月中旬から7月初めまでの期間で評価するため、7月に入ってから通知表を作成することになります。1学期の終業式が7月20日であることを考えると、7月は、担任がじっくりと児童に関わることができず、特別校時の中、あわただしく学習のまとめに取り組むことになります。
- (4) 前期のうちの4月～7月までの学習・生活評価を夏季休業中に、後期のうちの10月～12月までの学習・生活評価を冬季休業に行うことで、じっくりと時間をかけて児童のよさや課題の確認、今後の手だての検討をすることができます。
- (5) 前期の評価を10月上旬に実施することで、夏季休業等を活用した学習課題等による児童の学力の伸びを、今まで以上に評価結果に反映できます。また、後期も同様な方法で冬季休業等を活用することができます。
- (6) 成績2期制に合わせて学校行事の時期を再検討することで、今まで行事等が組みにくかった7月や12月も活用することができます。このことで学校の教育活動全体にゆとりを生み出すことができ、通常の学習をこれまで以上に充実させたり、教員と児童がふれあう機会が増えたりすることで、よりきめ細かな指導ができるようになると思います。
- (7) 中学校では今年度から新しい学習指導要領が全面実施され、今後は、小中学校で新しい変革の多い時代に必要な資質や能力が求められます。つまり、「何をどのように学び、何ができるようになるか」という力です。そのためには、今以上に、基礎的・基本的な学習内容の着実な定着と思考力・判断力・表現力の習得が必要になってきます。このため、児童生徒の成長を見る評価活動についても、十分な授業時数の確保を行った上で、評価の期間を長めに取り、より合理的・効果的なものに変更する必要があると思います。

3. 通知表の発行が2回になることの不安に対する対応について

- (1) 今まであった夏休み前の評価（通知表の発行）がないことで不安があると思います。そこで、4月～7月までの学習や生活による評価については、7月下旬に行う個人懇談会で具体的に資料を使って説明します。
- (2) 1学期末の評価がないことで、「夏休みにやる気をもって学習課題をしないのではないか。」というお考えの方もいらっしゃるかもしれません。しかし、個人懇談で4月～7月の学習評価はお知らせしますし、2学期に行うテストは、夏休みの学習が大きく影響します。その結果は、10月上旬の評価に反映することになり、今まで以上に夏休みの学習が大切になってきます。
- (3) 現在の評価に関する考え方は、テストの結果のみを評価するものではなく、日ごろの学習の様子やノート・ワークシート・作品等、学習課題の提出なども重視にしており、評価期間が長くなることで、よりきめ細かに一人一人を評価できるものと考えています。